令和6年4月

保存版（令和６年度）

保護者のみなさまへ

岸和田市教育委員会

**「学校給食費」のお知らせ**

令和6年度の学校給食費は、6月27日から、毎月、口座振替をさせていただきます。

**学校給食費の納付方法・納付額 　など**

**１．学校給食費納付額の決定**

6月中頃、学校給食課から各期の納付金額を記載した「学校給食費納付額決定通知書」を配布します。

**２．学校給食費の納付方法**

原則、口座振替（自動払込）による納付となります。



●6月から翌年3月まで年１０期に分けて引き落とします。(毎月27日)

※金融機関が休業日の場合は翌営業日

●就学奨励申請中（第1期・第2期）は、口座引落があります。

●残高不足等による再振替はありません。

後日、督促状（納付書）を送付します。

**３．学校給食費の納付額**

学校給食費の年額（1食当たり単価×年間実施予定回数）を10回でお支払いいただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ※※1～9期（６月～２月） | ※※（10期）（３月） |
|  | 1食当たり金額(a) | 年間食数 | 年額（円） | 金額（円） | 計算式 | 金額（円） | 計算式 |
| 小学校 | ※1,2年生 | 252円 | 197食 | 49,644 | 4,788 | (a)×19食 | 6,552 | (a)×26食 |
| 3,4年生 | 255円 | 197食 | 50,235 | 4,845 | (a)×19食 | 6,630 | (a)×26食 |
| 5,6年生 | 258円 | 197食 | 50,826 | 4,902 | (a)×19食 | 6,708 | (a)×26食 |
| 中学生 | 310円 | 184食 | 57,040 | 5,580 | (a)×18食 | 6,820 | (a)×22食 |

* …小学校１年生の４月の給食実施回数は、他学年より５日ほど少ないためその分減額になります。

※※…記載の金額は１～９期の金額(目安)です。10期は1～9期より4～7食ほど多い金額設定となりますが、学校行事等による減額調整も10期で行います。

**学校給食の停止（再開）の届け出（希望する方のみ） 　など**

**A．１週間以上の欠席や転出等で、給食を停止または再開する場合（けが、病気、転出　など）**

給食を停止しようとする日の平日４日前までに、「学校給食停止(再開)届」★を学校に提出してください。

例）

※ 給食停止の届け出がない場合は、減額の対象になりません。(届け出が必要となった場合、すみやかに学校に連絡）

※ 停止していた給食を再開する時も、給食を再開したい日の平日４日前までに「学校給食停止(再開)届」★を学校にご提出ください。

**B．疾患等で給食の全部または一部を停止する場合**

疾患（乳糖不耐症含む）等で、年度を通して、給食の「全部」または「一部」を停止する時は、「学校給食停止(再開)届」★を学校に提出してください。

※ 疾患に関しては、医師の診断書（意見書）の提出が必要です。

※ 食物アレルギーについては、アレルギー対応に関する申請手続きに基づき給食の停止（再開）が決定されます。

★「学校給食変更停止(再開)届」は、お申し出のある方に学校で配布させていただきます。（市HPでもダウンロード可）

「就学奨励費」や「生活保護費」を受給されている場合の納付方法や、学校給食費に関する
Q＆A、各種届出様式もホームページに掲載しています。　　　 　　ホームページはこちらから➡

給食費の「滞納」にご注意ください

　学校給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもなお納付されないときは、法的手続きをとる場合があります。

★その他、学校給食費に関するお問い合わせは、学校給食課給食費管理担当（℡072-447-6472）まで